

食品衛生基準審議会器具・容器包装部会 (オンライン会議)

日時 令和6年 12 月 16 日 (月)
13:00~15:00

議事次第

1 開会

2 議題

[審議事項]

- (1) 器具及び容器包装の規格基準の改正について
(個別に安全性審査を受けた物質及びその使用方法を合成樹脂に係る規定として定めること等及び化審法に規定する第一種特定化学物質を器具及び容器包装の原材料として使用できないこととすること)

[報告事項]

- (1) 器具及び容器包装に関する試験法について
- (2) 食品衛生法第18条第3項のただし書きの規定に加工されている場合に関するQ & Aについて
- (3) その他

3 閉会

資料一覧

資料 1－1	個別に安全性審査を受けた物質及びその使用方法を合成樹脂に係る規定として定めることについて（案）
資料 1－2	化審法に規定する第一種特定化学物質を器具・容器包装の原材料として使用してはならない旨を規定することについて（案）
資料 2	器具及び容器包装に関する試験法について
資料 3	食品衛生法第18条第 3 項の規定について
参考資料 1－1	食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針
参考資料 1－2	参照条文（化審法に規定する第一種特定化学物質を器具・容器包装の原材料として使用してはならない旨を規定することについて関係）